

令和2年5月8日

保護者 各位

新富町教育委員会教育長

小学校、中学校の臨時休業の延長について（お知らせ）

保護者の皆さまにおかれましては、本町の教育活動にご理解、ご協力をいただき誠にありがとうございます。

新型コロナウイルスの感染対策につきまして、全国一斉の緊急事態宣言を受け、新富町公立小中学校でも4月20日（月）から5月10日（日）まで臨時休業にしたところであります。

学校教育活動の再開につきましては、国や県の動向を見ながら検討を重ねてきておりますが、緊急事態宣言は5月31日まで継続となり、県内の県立学校は5月24日までの臨時休業の延長を決定しており、これらの状況等を総合的に判断し、今後の対応を以下のとおり決定いたしました。ご確認をお願いいたします。

記

1 臨時休業の延長について

- 臨時休業を5月24日（日）まで延長します。

2 登校日について

- 5月11日（月）から分散での登校日を設けます。
- 登校日は給食を提供します。
  - ※ 登校日には学習指導を行うため、教科書や学用品の持参が必要となります。
  - ※ 分散での登校の仕方や班編成、学習指導の内容、登下校時刻等につきましては、学校からのお知らせを御確認ください。

3 部活動・スポーツ少年団活動について

- 部活動・スポーツ少年団活動は5月24日（日）まで中止とします。

4 学校施設の開放について

- 学校施設の開放は行いません。

5 その他

- 今後も、学校からの連絡が受けられる状況に努めてください。
- 対応につきましては、町のホームページにも掲載しております。御確認ください。
- 自宅待機を原則としますが、やむを得ない事情により自宅待機が困難な児童生徒（対象：小学校1年生から3年生及び小学校・中学校特別支援学級生）については、一時預かりを行います。町のホームページで御確認ください。